

# 国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度～10年度 (27～29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	17.70人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)		
処理場数	3施設(国見浄化センター、武蔵東部浄化センター、安岐浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針である。</p> <p>大分県下水道船団方式事業により、一部につき施設や事務等の管理・運営を他市町村と共同で実施中である。</p>		

#### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用。 (別紙1)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水(別紙1)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用) 水道と地下水の併用 水道使用料+1人当たり 3m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用)		
条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度 3,080 円	実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度 3,146 円
	令和5年度 3,080 円		令和5年度 3,158 円
※過去3年度分を記載	令和6年度 3,080 円		令和6年度 3,137 円

③ 組織

職 員 数	下水道事業を所管する上下水道課に 6 名（正規職員）、3 支所に各 1 名（正規職員）、武蔵東部浄化センターに 1 名（会計年度任用職員）の配属である。
事業運営組織	平成 18 年度に 4 町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織され、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至るものである。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備等の運転管理業務を民間委託している状況である。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っており、指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っており、PPP・PFI については未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

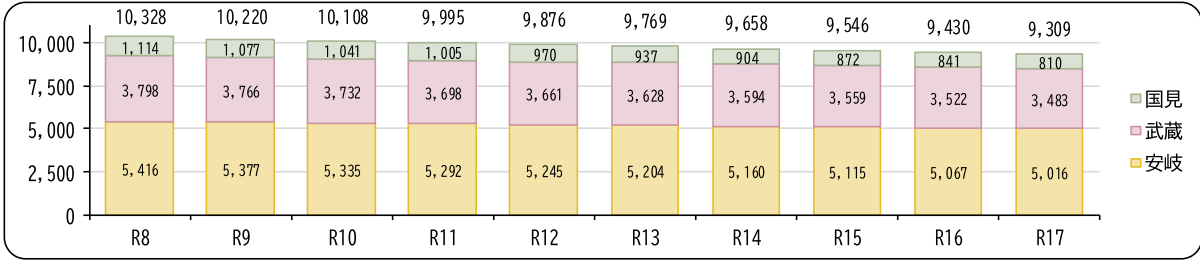
別紙 2（経営比較分析表）のとおりである。
-----------------------

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来予測と同様に、処理区域内人口は令和8年度10,328人から令和17年度9,309人へ減少する見通しである。下水道への接続促進の取組を継続し、過去の実績と同程度の水洗化率の伸びを確保する。

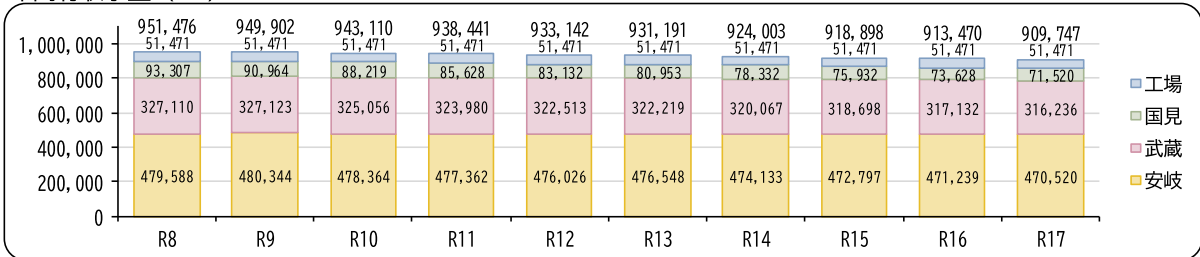
処理区域内人口（人）



### (2) 有収水量の予測

有収水量は、令和8年度951,476m<sup>3</sup>から令和17年度909,747m<sup>3</sup>へ減少する見通しである。

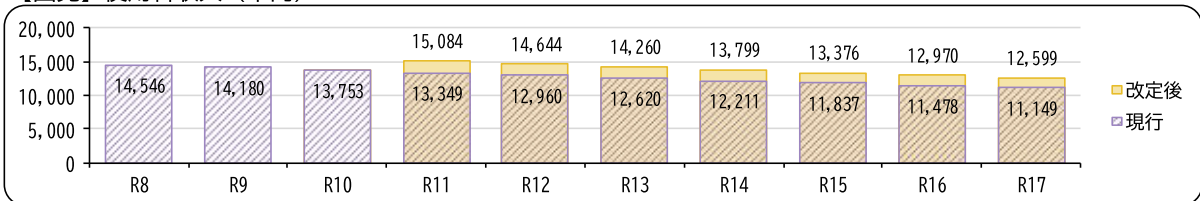
年間有収水量（m<sup>3</sup>）



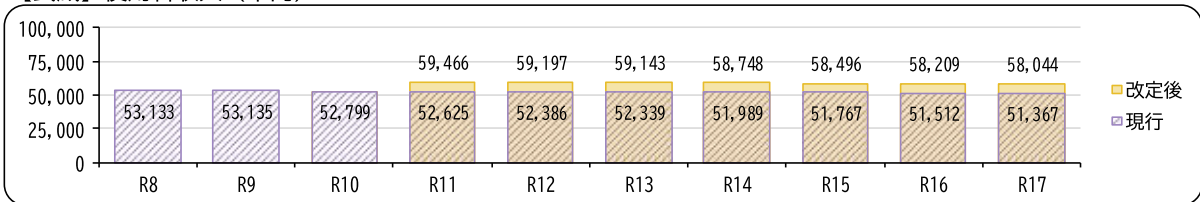
### (3) 使用料収入の見通し

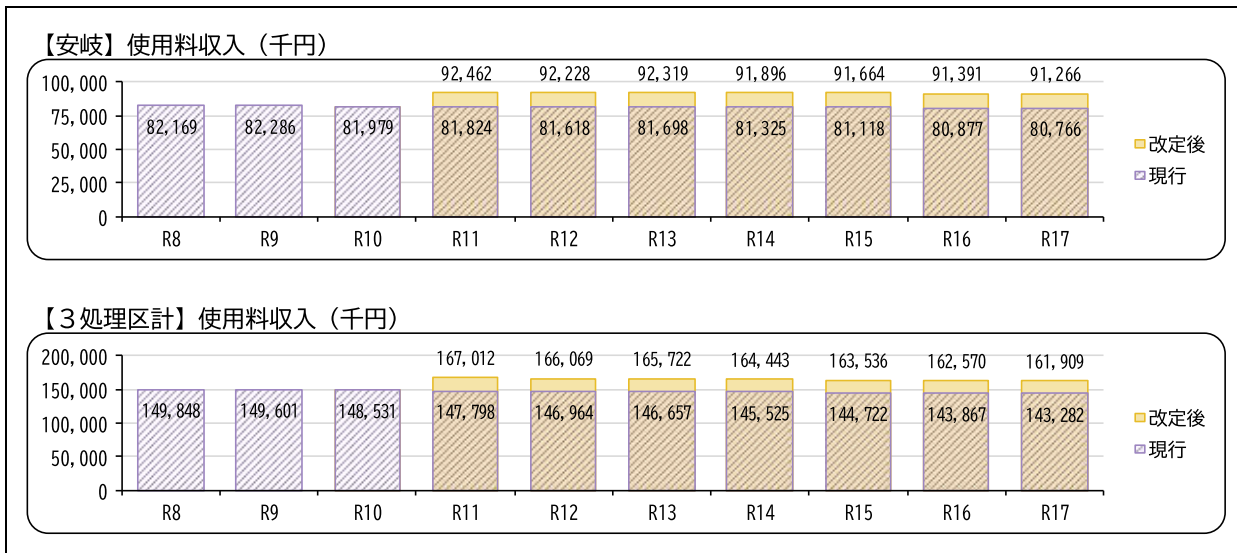
使用料収入は、現行の使用料体系のままですると、令和8年度149,848千円から令和17年度143,282千円へ減少する見通しである。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業すべてで基準外繰入金が発生する見込みである令和11年度からの使用料改定を目指す。

【国見】使用料収入（千円）



【武蔵】使用料収入（千円）





(4) 施設の見直し

供用開始から 27～29 年が経過し、機械・電気設備等は法定耐用年数（約 20 年）を超過しているため、更新が必要な状況である。今後は、策定済みのストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行した設備から順次、計画的な更新工事を実施していく。また、管渠については定期点検を実施し、必要に応じて補修を行う。

(5) 組織の見直し

将来にわたり持続可能な下水道事業に向けて、人材育成・技術継承が可能な組織体制が必要であり、現行の人数を維持することを想定している。国東市全体の組織機構とのバランスを考慮して、事業規模にふさわしい組織体制の検討が必要である。

3. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 変化する経営環境に対応し、将来にわたり事業を継続するため、使用料改定の検討を進める。
- ④ 災害時の機能維持に向け、重要施設への対策を優先的に実施し、事業継続性の確保と強靱化に努める。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメントによる長寿命化と更新時期の分散で、投資の平準化を図る。</li> <li>・重要施設における防災対策の強化を図る。</li> </ul>
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠の建設・更新に関する事項            管渠の整備は完了している。供用開始から 27～29 年が経過しており、法定耐用年数（50 年）は迎えていないが、定期的な点検調査と適切な修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。</li> <li>・処理場の更新に関する事項            処理場の機械・電気設備等については法定耐用年数が 20 年程度のため、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化で総費用を縮減する。併せて、更新時期を分散させることで財政負担の集中を回避し、中長期的な投資の平準化を推進する。</li> <li>・防災・安全対策に関する事項            災害に強い下水道事業の構築に向け、重要施設に接続する管渠及び処理場の耐震化を図るとともに、処理場における耐水化対策を推進する。</li> </ul>
---

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な普及促進により接続率の伸びを維持し、使用料収入を確保する。</li> <li>・適正な経費回収率の確保に向けた使用料体系を検討する。</li> </ul>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入の見通し            下水道使用料については、人口減少等により増加を見込むことは難しく、減少していく見込みであるが、下水道の接続促進活動を継続し、水洗化率の向上を図る。            料金体系については、2006（平成 18）年度の旧 4 町合併時に「市内のどこに住んでいても同一の使用料体系」としているため、公共下水道事業及び農業集落排水事業と合わせることにしている。</li> <li>・企業債の見通し            下水道事業債や過疎対策事業債等の交付税措置のある企業債を積極的に活用し、実質的な財政負担の軽減を図る。また、昨今の金利上昇局面を踏まえ、将来にわたる支払利息の抑制を図るため、財政状況を勘案しつつ、企業債の償還年限の短縮や繰上償還の実施について検討する。</li> <li>・繰入金の見通し            収益的収入における一般会計繰入金については、分流式下水道に要する経費などの「基準内繰入金」の受入を基本とする。ただし、将来的な収支見通しを踏まえると、令和 9 年度以降は収支不足を補うための「基準外繰入金」が発生する見込みである。            一方、資本的収入における繰入金については、毎年度 3,000 万円～5,000 万円程度で推移するものと想定している。</li> </ul>
--

・経費回収率の見通し

経費回収率とは、汚水処理に係る経費（公費負担を除く）を、どの程度下水道使用料で賄えているかを示す経営指標である。

今後は人口減少等の経営環境の変化により、経費回収率は低下する見込みである。経費回収率の向上を目的として、令和11年度の下水道使用料改定を目指し、検討を進める。

- |                           |                                 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 1. 使用料改定しない場合の経費回収率       | 見通し：令和14年度 68.59% 令和17年度 63.73% |
| 2. 令和11年度に使用料改定した場合の経費回収率 | 目標：令和14年度 77.50% 令和17年度 72.02%  |

なお、本事業は船団事業として維持管理を他自治体と共同で行っており、その負担金で経費の一部を賄う構造上、経費回収率は100%に達しない。船団事業に係る他自治体の負担する経費等を含めずに算出した本事業の「実質的な経費回収率」が100%を下回ると、下水道使用料で賄えておらず、一般会計から補てんすることとなる。

<参考>

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1. 使用料改定しない場合の「実質的な経費回収率」       | 見通し：令和14年度 87.19% 令和17年度 81.05% |
| 2. 令和11年度に使用料改定した場合の「実質的な経費回収率」 | 目標：令和14年度 98.53% 令和17年度 91.59%  |

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、今後は物価上昇の影響を見込み、年2.0%増加していくものと想定している。

職員給与費は、職員の配置により異なるものの、物価上昇と同様に、年2.0%増加していくものと想定している。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	供用開始時から下水道船団方式により、近隣市町村と施設や事務の一部について共同で維持管理を行っており、今後も引き続き本取組を推進する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの実践により施設の長寿命化を図るとともに、優先順位に基づき事業時期を分散させ、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	ウォーターPPPなどの民間の経営手法の導入については、当市の事業規模や管路が分散している状況を鑑みると市場性の確保等が課題であると見込まれることから、今後、導入の可能性について慎重に調査・研究を行うこととする。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成28年度に改定率10%の使用料改定を行い、令和2年10月に消費税率の変更による改定を実施している。今後、適正な使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加 の取組について	保有する下水道等整備基金について、一般会計及び他会計との資金の一括運用によりスケールメリットを活かしつつ、元本の安全性確保を最優先とした上で、効率的な資金運用による収入確保の取組を継続する。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	ウォーターPPPなどの民間的経営手法の導入については、当市の事業規模や管路が分散している状況を鑑みると市場性の確保等が課題であると考え るため、今後、導入の実現可能性について慎重に調査・研究を行うこととする。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図る。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	供用開始時から下水道船団方式により、施設管理や薬品の共同調達を実施している。単価契約による経費抑制を継続しつつ、今後は安価な薬品への転換など、より効果的なコスト削減策について調査・研究を行う。
修繕費に関する事項	事業開始から 27～29 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられるため、計画的に修繕等を行っていく必要がある。 また、老朽化していく施設の健全度とリスク評価に基づくストックマネジメント計画を策定している。定期的な見直しを実施し、適切な機器更新と修繕・維持管理を実施する。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努める。
その他の取組	供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 見 込 ）	本年度 R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		157,672	155,115	149,848	149,601	148,531	167,012	166,069	165,722	164,443	163,536	162,570	161,909	
	(1) 料 金 収 入		157,492	155,093	149,848	149,601	148,531	167,012	166,069	165,722	164,443	163,536	162,570	161,909	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		180	22											
	2. 営 業 外 収 益		408,523	468,643	402,396	405,481	408,657	394,905	435,806	451,344	461,226	467,086	476,629	485,781	
	(1) 補 助 金		183,511	245,418	181,662	185,235	187,596	173,537	198,316	210,361	219,491	224,914	230,411	237,317	
	他 会 計 補 助 金		183,426	245,414	181,662	185,235	187,596	173,537	198,316	210,361	219,491	224,914	230,411	237,317	
	そ の 他 補 助 金		85	4											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		184,881	180,708	180,528	179,772	178,687	178,712	194,540	196,013	196,457	196,585	198,492	200,417	
	(3) そ の 他		40,131	42,517	40,206	40,474	42,374	42,656	42,950	44,970	45,278	45,587	47,726	48,047	
	収 入 計 (C)		566,195	623,758	552,244	555,082	557,188	561,917	601,875	617,066	625,669	630,622	639,199	647,690	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		537,789	586,564	534,098	539,608	543,919	550,285	585,467	596,883	605,156	611,035	620,808	630,391
		(1) 職 員 給 与 費		43,951	48,496	44,830	45,709	46,632	47,555	48,522	49,489	50,499	51,511	52,522	53,577
基 本 給 与 費			21,660	21,287	22,093	22,526	22,981	23,436	23,913	24,389	24,887	25,386	25,884	26,404	
退 職 給 付 費															
そ の 他			22,291	27,209	22,737	23,183	23,651	24,119	24,609	25,100	25,612	26,125	26,638	27,173	
(2) 経 費			146,084	195,737	144,456	147,256	150,094	152,972	155,973	159,041	162,136	165,272	168,394	171,693	
動 力 費			16,386	16,936	18,034	18,356	18,593	18,867	19,142	19,483	19,727	20,011	20,283	20,606	
修 繕 費			3,830	9,214	7,355	7,498	7,650	7,801	7,960	8,118	8,284	8,450	8,616	8,789	
材 料 費				556	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	
そ の 他			125,868	169,031	119,064	121,399	123,848	126,301	128,868	131,437	134,122	136,807	139,491	142,294	
(3) 減 価 償 却 費			347,754	342,331	344,812	346,643	347,193	349,758	380,972	388,353	392,521	394,252	399,892	405,121	
2. 営 業 外 費 用			28,403	26,029	18,146	15,474	13,269	11,632	16,408	20,183	20,513	19,587	18,391	17,299	
(1) 支 払 利 息			25,003	20,759	18,146	15,474	13,269	11,632	16,408	20,183	20,513	19,587	18,391	17,299	
(2) そ の 他		3,400	5,270												
支 出 計 (D)		566,192	612,593	552,244	555,082	557,188	561,917	601,875	617,066	625,669	630,622	639,199	647,690		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3	11,165												
特 別 利 益 (F)			1												
特 別 損 失 (G)		3	455												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3	△ 454												
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			10,711												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)		149,742													
う ち 未 収 金		23,394													
流 動 負 債 (K)		316,055													
う ち 建 設 改 良 費 分		226,790													
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		23,006													
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		157,672	155,115	149,848	149,601	148,531	167,012	166,069	165,722	164,443	163,536	162,570	161,909		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		（ 決 算 ）	（ 決 算 見 込 ）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	33,300	38,200	26,214	29,952	46,684	307,181	283,509	151,672	94,797	82,861	84,488	86,186	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金		108,095	53,945	35,581	31,608	31,727	36,162	38,275	32,467	31,437	30,883	35,801	
	3. 他 会 計 補 助 金	97,722		15,898	14,215	12,715	9,282	7,722	3,705	891				
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	4,440	27,728	30,437	17,160	31,830	366,598	287,040	140,187	71,238	76,180	77,675	79,235	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	1,600	2,414											
	9. そ の 他	13,533	215											
	計 (A)	150,595	176,652	126,494	96,908	122,837	714,788	614,433	333,839	199,393	190,478	193,046	201,222	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	150,595	176,652	126,494	96,908	122,837	714,788	614,433	333,839	199,393	190,478	193,046	201,222	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	61,599	118,234	90,402	72,176	105,678	709,900	620,007	316,520	175,914	185,529	186,422	190,167	
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	250,377	227,500	205,827	188,260	175,527	164,382	173,841	177,605	150,633	143,374	137,350	123,492	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他	954	246											
計 (D)	312,930	345,980	296,229	260,436	281,205	874,282	793,848	494,125	326,547	328,903	323,772	313,659		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	162,335	169,328	169,735	163,528	158,368	159,494	179,415	160,286	127,154	138,425	130,726	112,437		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	158,515	161,100	164,284	158,527	151,655	128,285	149,146	144,255	117,638	128,484	120,840	102,352	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	3,820	8,228	5,451	5,001	6,713	31,209	30,269	16,031	9,516	9,941	9,886	10,085	
計 (F)	162,335	169,328	169,735	163,528	158,368	159,494	179,415	160,286	127,154	138,425	130,726	112,437		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,369,872	1,180,572	1,000,959	842,651	713,808	856,607	966,275	940,342	884,506	823,993	771,131	733,825		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		（ 決 算 ）	（ 決 算 見 込 ）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収 益 的 収 支 分		183,426	245,414	181,662	185,235	187,596	173,537	198,316	210,361	219,491	224,914	230,411	237,317
	うち基準内繰入金	183,426	182,676	181,662	183,525	182,717	173,537	198,316	210,361	217,035	217,704	220,241	222,453
	うち基準外繰入金		62,738		1,710	4,879				2,456	7,210	10,170	14,864
資 本 的 収 支 分		97,722	108,095	69,843	49,796	44,323	41,009	43,884	41,980	33,358	31,437	30,883	35,801
	うち基準内繰入金	19,286		15,898	14,215	12,715	9,282	7,722	3,705	891			
	うち基準外繰入金	78,436	108,095	53,945	35,581	31,608	31,727	36,162	38,275	32,467	31,437	30,883	35,801
合 計		281,148	353,509	251,505	235,031	231,919	214,546	242,200	252,341	252,849	256,351	261,294	273,118

原価計算表

供用開始年月日 平成9年3月20日  
 処理区域内人口 10,741人  
 計算期間 令和8年4月～令和11年3月  
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	157,492	149,327		149,327
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	180			0
合 計	157,672	149,327	0	149,327

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給料	5,442	6,208	6,208
	諸手当	3,828	4,367	4,367
	福利費	1,772	2,022	2,022
	修繕費	3,327	5,491	5,491
	材料費		3	3
	路面復旧費	686	174	174
	委託料	9,722	9,446	9,446
	その他	12,847	12,474	12,474
小計	37,624	40,185	0	40,185
処理場費	人件費 給料	2,725	4,343	4,343
	諸手当	1,917	3,056	3,056
	福利費	887	1,415	1,415
	動力費	16,386	18,326	18,326
	修繕費	503	2,010	2,010
	材料費			0
	薬品費	8,297	8,480	8,480
	委託料	82,001	73,715	73,715
その他	3,253	3,427	3,427	
小計	115,969	114,772	0	114,772
一般管理費	人件費 給料	13,493	10,662	10,662
	諸手当	9,493	7,501	7,501
	福利費	4,394	3,473	3,473
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	1,316	2,545	2,545
その他	11,146	11,177	11,177	
小計	39,842	35,358	0	35,358
資本費	支払利息	25,003	15,630	15,630
	減価償却費	347,473	346,216	179,662
	企業債取扱諸費			182,635
小計	372,476	361,846	362,297	-451
合 計 (Y)	565,911	552,161	362,297	189,864

資産維持費(Z)  
 使用料対象経費(Y)+(Z)

189,864

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 78.65$

<使用料水準についての説明>

今回使用料の算定期間とした令和8年度から令和10年度における経費回収率は、100%を下回る見込みである。これは、本事業が下水道船団方式による共同管理を行っており他自治体からの負担金収入を得るとともに、収支均衡を図るための繰入金により運営されている構造に起因する。  
 また、令和9年度からは基準外繰入金の発生が見込まれていることから、公共下水道事業及び農業集落排水事業とともに、令和11年度の使用料改定に向けた検討を進めるものとする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 国東市特定環境保全公共下水道事業経営戦略ロードマップ

令和8年3月策定

## 1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付国水下企第34号）に基づき、持続可能な経営基盤の確立に向けたロードマップを次に示すとおり策定します。本ロードマップについては、社会情勢の変化や経営状況を反映させるため、概ね3～5年に1度の頻度で見直しを行い、PDCAサイクルによる着実な経営改善を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営指標の確認、検証										
経営戦略の改定					○					○
使用料改定の検討			○					○		
使用料改定 ※必要な場合のみ				○					○※	

## 2. 業績目標

経費回収率	令和6年度末	令和14年度末	令和17年度末
使用料改定を行わない場合	78.91%	68.59%	63.73%
令和11年度に使用料改定を行う場合	78.91%	77.50%	72.02%

<参考>

実質的な経費回収率	令和6年度末	令和14年度末	令和17年度末
使用料改定を行わない場合	100.00%	87.19%	81.05%
令和11年度に使用料改定を行う場合	100.00%	98.53%	91.59%

※上の表は、船団事業に係る他自治体が負担する経費等を含めずに算出した、本事業の実質的な経費回収率の目標値を示したものです。

## 3. 経費回収率向上に向けた具体的な取組

経費回収率の向上のため、令和10年度に使用料改定の検討を行い、令和11年度の改定を目指します。改定率は13%程度を想定しています。

別紙1 国東市下水道使用料金表

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	8 立方メートルまで	1,210 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	8 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの部分	156 円
		30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの部分	162 円
		50 立方メートルを超え 70 立方メートルまでの部分	172 円
		70 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの部分	184 円
		100 立方メートルを超える部分	202 円
公衆浴場汚水		1 立方メートル当たり	35 円

※水道水以外の水を排除した場合及び水道水以外の水と水道水を併用して排除した場合は、市長が認定する使用水量をもって汚水の排出量とする。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

別紙2

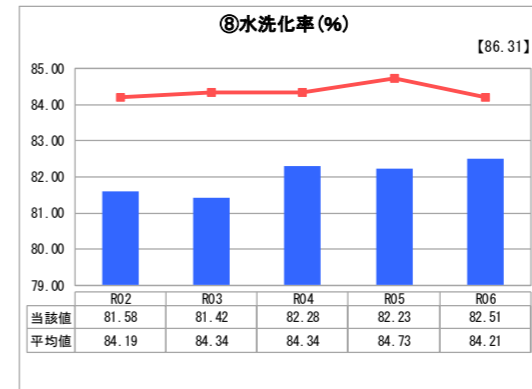
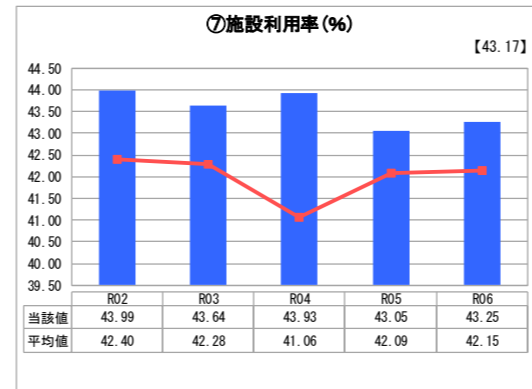
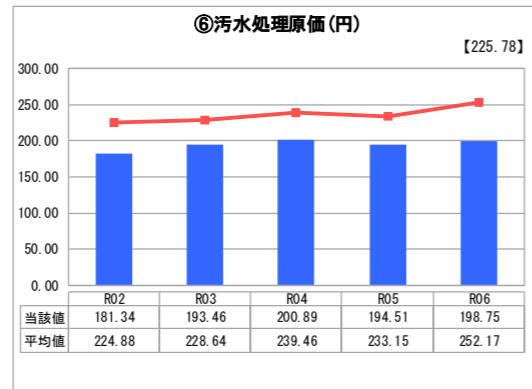
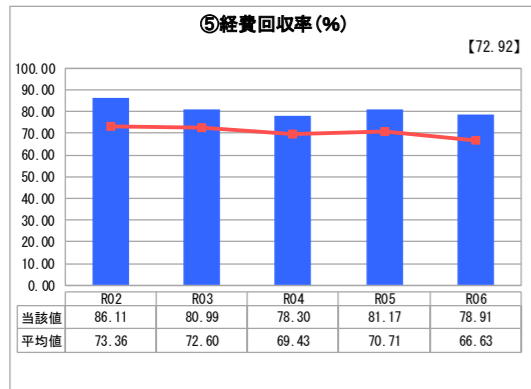
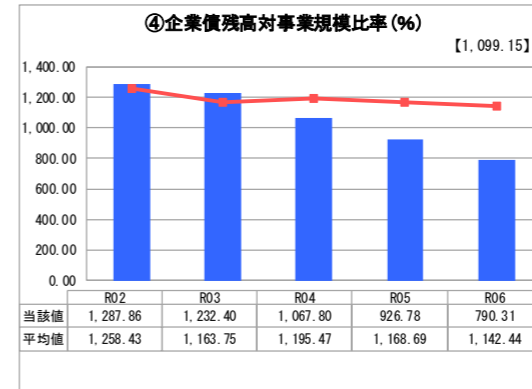
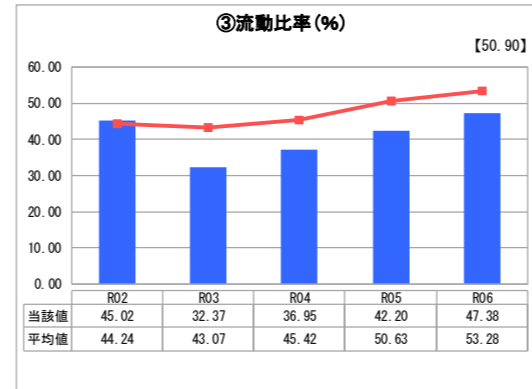
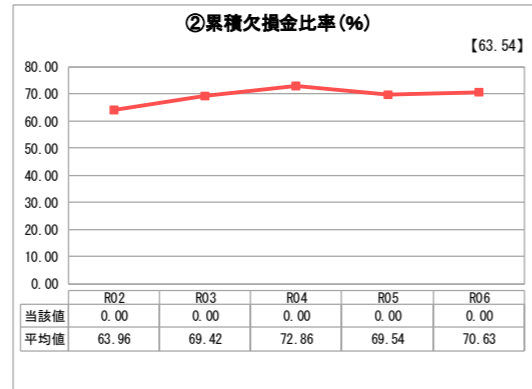
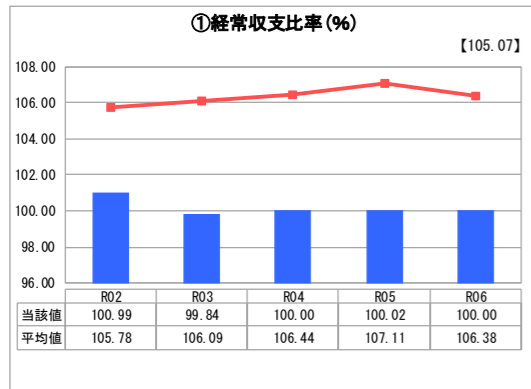
大分県 国東市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	84.41	43.20	86.74	3,080

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,074	318.09	78.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,741	6.07	1,769.52

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①『経常収支比率』・・・使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。一般会計からの繰入金に依存しているため、維持管理費の削減や使用料収入の確保（接続推進等）が必要です。
- ②『累積欠損比率』・・・短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を行う必要があります。
- ③『流動比率』・・・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。類似団体平均値を下回っており、今後も適正な規模で投資を行っていきます。
- ④『経費回収率』・・・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。類似団体平均値を上回っていますが、人口減少が進んでいることから、今後も維持管理費の削減や使用料収入の確保が必要です。
- ⑤『汚水処理原価』・・・有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。類似団体平均値を下回っていますが、今後も維持管理費の削減や有収水量の増加（接続推進等）が必要です。
- ⑥『施設利用率』・・・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。類似団体平均値を上回っていますが、施設利用率が低下しているため、引き続き接続推進等による流入量の増加や適正な施設規模に合わせた更新を行う必要があります。
- ⑦『水洗化率』・・・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

### 2. 老朽化の状況について

- ①『有形固定資産減価償却率』・・・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。類似団体平均値を下回っており、施設は比較的新しいと言えます。
- ②『管渠老朽化率』・・・法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標です。設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。
- ③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。平成10年3月27日（伊美処理区）、平成9年3月20日（武蔵東部処理区）、平成11年3月31日（安岐処理区）に供用開始しており、主だった管渠の老朽化はみられないため、更新は行っていません。

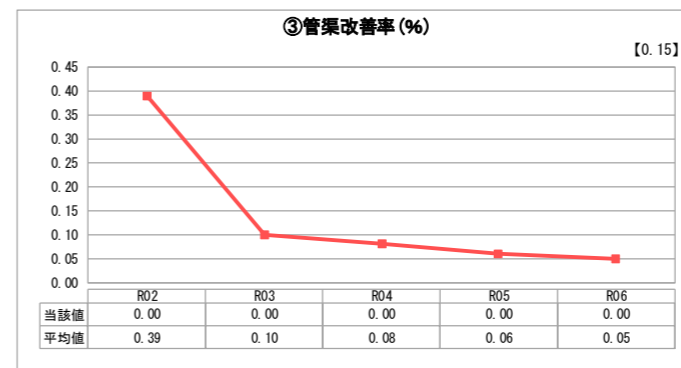
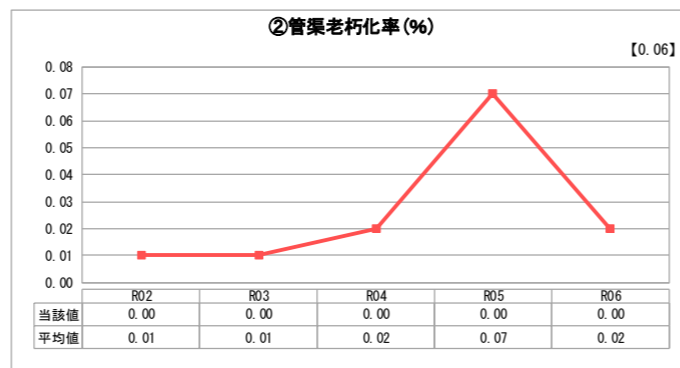
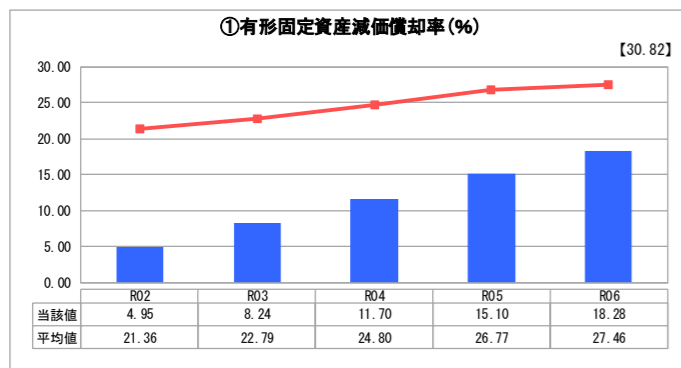
### 全体総括

平成28年度に料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少が見込まれます。また、昨今の物価高騰に伴い、維持管理費等の営業費用が増加しており、今後もこの傾向は続く見込まれます。そのため、接続率向上に向けた取り組みや費用の削減を行い、使用料改定を含めた経営基盤の強化に努めます。

施設の老朽化に伴い、更新需要の増大が見込まれます。管渠は機能維持を図る一方、処理場等の機械・電気設備はストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行い、更新費用の平準化を図ります。

下水道事業の安定的な運営を継続するため、外部研修等を積極的に活用し、職員の専門知識取得と技術水準の維持向上を図ります。

## 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。